

定価(消費税別)一箇年 一六、〇〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第三十六号

平成十四年

六月二十八日

金 曜 日

目 次

選挙管理委員会

不在者投票を行うことができる施設の指定……………一

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二十五号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第三項第二号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成十四年六月二十八日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

施設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人清翔会 特別養護老人ホーム 清栄なでしこ荘	甲府市横根町五五四番地
社会福祉法人富士吉田市社会福祉事業団 富士吉田市特別養護老人ホーム 寿荘	富士吉田市下吉田田端区画整 理地仮換地番九街区一〇三三 番

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号 印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番